



平成 28 年 7 月 20 日

各 位

会社名 株式会社 アダストリア
 代表者 代表取締役 福田 三千男
会長兼最高経営責任者 (CEO)
 (コード番号 2685 東証第一部)
 問合せ先 経営企画部長 高野 美香
 (電話番号 03-6895-6000)

業績連動型株式報酬制度の導入に伴う
 第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、本日付取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 28 年 8 月 10 日
(2) 処分株式数	555,900 株
(3) 処分価額	1 株につき 3,270 円
(4) 資金調達額	1,817,793,000 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	①B I P 信託 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口） ②E S O P 信託 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与 E S O P 信託口）
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 28 年 4 月 4 日開催の取締役会にて、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、以下の各制度対象者に応じて役員報酬 B I P 信託（以下「B I P 信託」という。）及び株式付与 E S O P 信託（以下「E S O P 信託」という。以下 2 つの信託を併せて「各信託」という。）を導入することについて決議し、B I P 信託については、同年 5 月 26 日開催の定時株主総会において承認されました。

B I P 信託 : 当社取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）

E S O P 信託 : 当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）及び経営幹部社員

※ B I P信託及びE S O P信託の概要については、平成28年4月4日付で開示いたしました「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び「執行役員等に対するインセンティブプランの導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、当社が各信託の導入に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する各信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対する第三者割当による自己株式処分であります（処分先の名称については上記1（6）をご参照下さい）。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,817,793,000円	—	1,817,793,000円

（2）調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額1,817,793,000円については、平成28年8月10日以降、諸費用支払いなどの運転資金に充当する予定であります。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠

本自己株式処分は、B I P信託及びE S O P信託の導入を目的として行います。

払込金額は恣意性を排除した価額とするため、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（以下「日証協指針」という。）に準拠し、本自己株式処分に係る取締役会決議日前日（平成28年7月19日）の東京証券取引所における当社株式の終値である3,270円としました。

本自己株式処分に係る取締役会決議日前日（平成28年7月19日）の東京証券取引所における当社株式の終値を採用したのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的であると考えております。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の直前1か月間（平成28年6月20日から平成28年7月19日まで）の終値の平均値である3,576円（円未満切捨て）に91.44%（ディスカウント率8.56%）を乗じた額であり、あるいは同直前3か月間（平成28年4月20日から平成28年7月19日まで）の終値の平均値である3,644円（円未満切捨て）に89.74%（ディスカウント率10.26%）を乗じた額であり、もしくは同直前6か月間（平成28年1月20日から平成28年7月19日まで）の終値の平均値である3,483円（円未満切捨て）に93.88%（ディスカウント率6.12%）を乗じた額であり、特に有利な払込金額には該当しないものと判断しました。

なお、上記払込金額につきましては、当社の監査役全員（4名、うち3名は社外監査役）が、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、各制度の株式交付規程に基づき信託期間中に制度対象者に当社株式及びその換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付及び給付（以下「交付等」という。）すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し 1.14%（小数点第3位を四捨五入、総議決権個数に対する割合 1.16%）と小規模なものです。

また、本自己株式処分により割当てられた当社株式は各制度の株式交付規程に従い制度対象者に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えます。

以上により、本自己株式処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

・名称

処分先①：B I P信託

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）

処分先②：E S O P信託

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）

・信託の主な内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	受益者要件を充足する各制度対象者に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑤受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者
⑦信託契約日	平成28年8月8日
⑧信託期間	（B I P信託）平成28年8月8日～平成33年8月20日（予定） （E S O P信託）平成28年8月8日～平成32年8月20日（予定）
⑨議決権行使	（B I P信託）信託期間を通じて議決権を行使しないものとします。 （E S O P信託）受託者は受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
⑩取得株式の種類	当社普通株式

(ご参考) 処分先の概要

	処分先①	処分先②	
(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口)	
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目 11 番 3 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫		
(4) 事業内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
(5) 資本金	10,000 百万円		
(6) 設立年月日	平成 12 年 5 月 9 日		
(7) 発行済株式総数	普通株式 120,000 株		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	724 名 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には、該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
純資産 (百万円)	20,829	21,233	21,812
総資産 (百万円)	602,241	1,450,058	6,217,917
1 株当たり純資産 (円)	173,581.48	176,948.03	181,771.23
経常収益 (百万円)	23,258	21,913	22,338
経常利益 (百万円)	1,044	863	1,096
当期純利益 (百万円)	626	522	717
1 株当たり当期純利益 (円)	5,221.55	4,355.17	5,975.76
1 株当たり配当金 (円) (普通株式)	1,305.00	1,088.00	1,493.00

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことは、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の出資者や出資比率、役員等について、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないこと、また、それらに掲載されている「反社会的勢力との基本方針」に関する取り組みについて処分先の企業行動規範により確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分先を選定した理由

各信託の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との取引関係及び事務サポートの実績等を含めて総合的に判断した結果、各信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した各信託契約に基づき、共同受託者として各信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、それぞれ「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）」「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）」が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）」「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）」は株式交付規程に従い、信託期間中の一定の時期に、業績等に応じた当社株式等を、一定の要件を充足する制度対象者へ交付等を行うことになっております。

信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについて、確約書を受領する予定であります。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先である「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）」「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）」が、払込みに要する資金に相当する金銭として、当社から各信託に拠出される当初信託金を処分日において信託財産内に保有する予定である旨、各信託契約により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成28年2月29日現在）		処分後	
株式会社フクゾウ	33.34%	株式会社フクゾウ	33.34%
豊島株式会社名古屋本社	4.10%	豊島株式会社名古屋本社	4.10%
株式会社良品計画	2.27%	株式会社良品計画	2.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	2.26%	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	2.26%
福田 三千男	2.13%	福田 三千男	2.13%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	1.97%	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	1.97%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口9）	1.75%	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口9）	1.75%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1.75%	MSCO CUSTOMER SECURITIES	1.75%
宮本 英範	1.72%	宮本 英範	1.72%
MSIP CLIENT SECURITIES	1.70%	MSIP CLIENT SECURITIES	1.70%

(注) 1. 平成28年2月29日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

3. 平成28年1月20日開催の取締役会決議により、平成28年3月1日付で1株を2株に株式分割しております。

4. 上記のほか当社保有の自己株式647,305株（平成28年6月30日現在）は、処分後91,405株であります（なお、平成28年7月1日以降の単元未満株式の買取り分、買増し分は含まれておりません。）。

8. 今後の見通し

当期以降の業績への影響はありません。

9. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
連結売上高（百万円）	153,273	184,588	200,038
連結営業利益（百万円）	5,762	5,981	16,004
連結経常利益（百万円）	6,027	6,452	16,185
連結当期純利益（百万円）	▲4,731	503	9,122
1株当たり連結当期純利益（円）	▲103.21	10.37	188.31
1株当たり配当金（円）	37.5	37.5	65
1株当たり連結純資産（円）	922.08	952.02	1,106.45

（注）平成28年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり連結当期純利益、1株当たり配当金及び1株当たり連結純資産については、平成26年2月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況（平成28年2月29日現在）

	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	24,400,000株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

（注）平成28年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、分割後の発行済株式総数は、48,800,000株となります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
始 値	3,395円	2,363円	2,931円（3,015円）
高 値	5,280円	3,340円	7,940円（3,110円）
安 値	2,340円	2,055円	2,890円（2,831円）
終 値	2,352円	2,943円	6,100円（2,928円）

（注）平成28年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、括弧内の株価は、当該株式分割による権利落後（平成28年2月25日以降）の株価を示しております。

② 最近6カ月間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	6,810円	7,230円 (3,015円)	2,978円	3,440円	3,590円	3,630円
高 値	7,240円	7,490円 (3,110円)	3,590円	4,015円	3,715円	4,210円
安 値	5,920円	5,610円 (2,831円)	2,871円	3,320円	3,410円	3,580円
終 値	7,170円	6,100円 (2,928円)	3,415円	3,680円	3,660円	4,040円

(注) 平成28年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、括弧内の株価は、当該株式分割による権利落後(平成28年2月25日以降)の株価を示しております。

③ 処分決議日の前営業日における株価

平成28年7月19日			
始 値	3,105円	高 値	3,320円
安 値	3,095円	終 値	3,270円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式555,900株
(2) 処分価額	1株につき金3,270円
(3) 資金調達額	1,817,793,000円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)」に143,400株、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)」に412,500株
(6) 払込期日	平成28年8月10日(水)
(7) 処分後の自己株式数	91,405株

※ 処分後の自己株式数は、平成28年6月30日現在の自己株式数を基準として記載しております。
 なお、平成28年7月1日以降の単元未満株式の買取り分、買増し分は含まれておりません。

以 上